

## 施策別基本計画

### 『まち』にぎわう

#### 【基本目標Ⅴ】 価値ある資源が活かされるまち

基本施策－15	新たな時代を切り拓く、活力ある農林水産業のまちづくり	62
基本施策－16	地域の活力につながる商工業のまちづくり	67
基本施策－17	魅力的な観光資源を活用したおもてなしのまちづくり	70

#### 【基本目標Ⅵ】 さつま学の推進による人間性豊かなまち

基本施策－18	未来につなぐ生涯学習推進のまちづくり	73
基本施策－19	生涯を通じていきいきと元気で楽しめるスポーツ振興のまちづくり	77
基本施策－20	歴史と文化の薫る「さつま学」の推進と郷土愛を醸成するまちづくり	80

#### 【基本目標Ⅶ】 みんなに優しく魅力あふれるまち

基本施策－21	地域をつなぐ交通環境の整備と機能的なまちづくり	82
基本施策－22	居住環境が整備されたまちづくり	85
基本施策－23	安心・安全な水が安定供給されるまちづくり	88

## 【基本目標Ⅴ】 価値ある資源が活かされるまち

### 基本施策－15

新たな時代を切り拓く、  
活力ある農林水産業のまちづくり



#### 現状と課題

##### (1) 農林業を支える多様な担い手の育成・確保

- ◆ 後継者不足や高齢化の進展、新規就農者の確保も難しいなど農林業従事者は減少の一途をたどっています。特に、兼業農家にとって農業を継続することは経済的負担・時間的制約が大きく、その数は大きく減少しており、基幹産業として維持していくためには大きな課題が残されています。

また、鳥獣被害による営農意欲の低下により離農者の増加が懸念されるほか、農林業にとどまらず、生活環境へも広く影響を及ぼす状況となっています。

- ◆ 認定農業者等を中心に農地の集積が行われ、担い手の経営規模拡大には繋がったものの、高齢化や農林業への就業率が低く労働力の確保が喫緊の課題となっています。

##### (2) 6次産業化や農商工連携の推進とブランド化による攻めの販売戦略

- ◆ 町内では多くの農林産物が生産されているものの、後継者不足や高齢化による農林産物生産量の低下により、ブランド化・産地化するための一定品質での安定的供給が難しい状況となっています。

また、こうした豊富な地域資源について、地域ブランドとしてのイメージが認知されておらず、他地域との差別化が図られていない状況にあります。

- ◆ 畜産については、県内外の購買者との競合により子牛価格が高値で推移しており、子牛生産地を維持するための、優良牛の保留・導入が難しい状況となっています。

また、国内外への販売戦略と販路拡大を進める上でも、繁殖雌牛飼養頭数が減少する中でせり市上場頭数の維持・拡大に向けた取組が求められています。

- ◆ たけのこ生産者の高齢化・後継者不足により、生産能力の低下及び荒廃竹林の増加が懸念されています。

##### (3) 環境に配慮した農業生産と安全・安心な農林水産物の供給

- ◆ 消費者の食の「安全・安心」に対する関心度は依然として高く、安全・安心な食を提供するためには、環境保全型農業や資源循環型農業の推進、畜産における家畜伝染病に対する防疫体制の強化が引き続き求められています。

#### 【本町の豊富な農林水産物】



## 【基本目標Ⅴ】 価値ある資源が活かされるまち

### (4) 生産性のある農林水産業の基盤づくり

- ◆ 遊休農地の発生の抑制や有害鳥獣の被害防止、生産基盤施設の維持など、生産活動と農山村の生活環境を支える基盤の整備を進める必要があります。
- ◆ 農業従事者の担い手の減少などによる労働力不足が常態化していることから、農地中間管理事業等の活用により農地の集約化を進めるなど、農地の有効活用に取り組む必要があります。
- ◆ 地球温暖化による自然災害の増加に伴う農林産物の収量減少に加え、需給変動による価格低下など農業者の経営努力で避けられない収入減少への対応が求められています。
- ◆ 飼料自給率の向上を目指すため、営農集団等による機械導入や飼料畑造成の推進が求められています。
- ◆ 小規模な森林等の集約化を図り、森林経営計画の作成による計画的な森林整備の実施が求められています。また、たけのこ生産者の高齢化や担い手不足に伴い、竹林の管理不足による荒廃竹林の増加が懸念されています。
- ◆ 水産業においては、様々な要因がもたらす水産資源の減少により、漁獲量についても年々減少が進んでいます。また、鮎の稚魚の確保が難しくなっており、魚族の保護への影響が懸念されています。

#### ◆さつま町農林産物産出額

区分 品目	平成29年度			平成30年度			令和元年度			
	面積等 (ha) (頭, 千羽)	生産量 (t)	生産額 (千円)	面積等 (ha) (頭, 千羽)	生産量 (t)	生産額 (千円)	面積等 (ha) (頭, 千羽)	生産量 (t)	生産額 (千円)	
水稻	1,305	6,642	1,328,200	1,283	6,530	1,599,850	1,268	6,442	1,591,161	
茶(荒茶)	166	387	356,427	166	432	413,856	166	419	320,954	
トマト	6	486	160,600	6	517	158,700	6	528	164,600	
いちご	3	85	90,000	3	85	79,000	3	85	79,000	
ごぼう	8	63	30,000	8	63	30,000	6	60	18,000	
さといも	13	135	13,000	13	135	12,700	15	150	15,000	
かぼちゃ	25	245	41,200	21	260	41,200	21	260	41,200	
ジャンボいんげん	2	28	22,135	2	12	10,200	2	12	10,200	
梅(青果)	30	73	17,834	40	74	15,911	40	75	20,896	
梅(加工)		62	7,870		136	17,089		71	10,815	
きんかん	5	92	74,552	5	100	65,949	5	96	64,098	
ぶどう	3	26	30,000	3	30	30,000	3	30	30,000	
なし	6	100	40,000	6	100	40,000	5	100	40,000	
マンゴー	1	4	23,000	1	10	16,000	1	9	18,000	
温州みかん	23	40	28,000	23	147	32,700	23	66	20,164	
青果用たけのこ	121	18	14,342	128	12	10,315	128	16	14,802	
乳用牛	36	256	26,114	34	255	26,138	32	244	25,432	
肉用牛	8,622	生産	2,849	2,073,369	8,718	2,930	2,120,545	8,828	2,946	2,094,606
		肥育	2,123	2,044,463		2,091	2,151,505		2,654	2,600,922
豚	38,000	肉豚	62,142	2,377,258	38,600	62,832	2,400,720	38,600	59,498	2,387,678
		種豚	7,000	476,000		13,372	499,000		14,011	523,722
採卵鶏	172	3,030	500,968	172	2,968	477,784	172	3,043	520,098	
ブロイラー	1,740	8,382	3,321,750	1,761	8,493	3,390,120	1,761	8,365	3,705,145	

#### ◆さつま町水産物漁獲量

区分 品目	平成29年		平成30年		令和元年	
	漁獲量 (kg)	金額 (千円)	漁獲量 (kg)	金額 (千円)	漁獲量 (kg)	金額 (千円)
こい, うなぎ, あゆ等	1,373	2,941	1,449	3,574	1,267	3,072
すっぽん, えび類, かに等	2,318	3,576	2,033	3,189	2,508	4,023

## 【基本目標Ⅴ】 価値ある資源が活かされるまち

### 施策の方向性

#### (1) 農林業を支える多様な担い手の育成・確保

- ◆ 地域の特性を活かした営農体系や地域農産物の産地形成に向け、意欲ある新規就農者の確保や認定農業者の育成、集落営農組織及び認定農業者等の企業化や経営の多角化・複合化を推進するとともに、農業経営感覚に優れた経営体の育成に取り組めます。
- ◆ 担い手の高齢化・減少が深刻化する中、労働力不足等の課題を補うため、ロボット、AI、IoTなど先端技術で解決するスマート農業の導入により、無人化・省力化や規模拡大・生産性の向上を図るなど、農業の担い手や労働力不足の解消に努めます。
- ◆ 兼業農家や小規模経営を含む意欲ある全ての農業者が農業を継続できる環境を整備するとともに、新規就農者の幅広い確保に取り組めます。

#### (2) 6次産業化や農商工連携の推進とブランド化による攻めの販売戦略

- ◆ 地域ブランドとしての「薩摩のさつま」ブランドの確立に向け、農林産物を中心に地域の特性を活かした商品、サービス等、地域そのもののイメージを結びつけながら、地域全体で連携したブランド認証制度の創設を目指します。
- ◆ 地域特性を生かした農林産物の生産と消費者から信頼される産地形成及びブランド化を目指し、高品質の米・野菜・果樹・工芸作物等の多品目生産、海外市場への輸出拡大、地域内での地産地消、農産物加工センター等を活用した農産物加工製品の開発や生産から販売まで可能な、まちぐるみでの6次産業化に取り組めます。
- ◆ 全国屈指の子牛生産地の維持・拡大を図るため、優良雌牛の自家保留を強力に推進するとともに、次代を担う種雄牛の造成に努めます。
- ◆ 全国の家畜市場において産地間競争が激化しており、購買者から好まれる牛づくりのための指導体制を充実し、魅力ある市場の維持・拡大に努めます。
- ◆ 県やJA北さつま等の関係機関と連携し、「さつまたけのこ」一大産地の維持・拡大に努めます。

#### (3) 環境に配慮した農業生産と安全・安心な農林水産物の供給

- ◆ 安全・安心な畜産物の供給を図るため、悪性家畜伝染病の侵入防止策として、家畜飼養衛生管理基準の遵守と消毒の徹底を推進し、家畜防疫体制の強化に努めます。
- ◆ 安全で安心できる農産物の生産と環境に配慮した農業生産活動を促進するため、かごしまの農林水産物認証制度の継続取得に向けた支援、国際水準のGAPや有機JASについての情報提供等を行いながら、自然にやさしい持続性の高い環境保全型農業の仕組みづくりに取り組めます。
- ◆ 農産物直売所を中心に、安全・安心な農産物の販売、学校給食等への供給、農産物加工への活用等、地域の農業と関連する産業の活性化を図ります。

#### (4) 生産性のあがる農林水産業の基盤づくり

- ◆ 農業委員や農地利用最適化推進委員と連携し、地域の話し合い活動等での情報交換を通して、担い手農家の発掘、農地中間管理事業への推進を行い、遊休農地の発生防止等に努めます。
- ◆ 安定して持続する農業経営環境の確立をめざし、関係機関・団体との連携のもと、農業経営の基礎となる制度・助成及び指導の充実や農業生産基盤の整備に取り組めます。
- ◆ 集落ぐるみの鳥獣被害防止対策を推進し、防護柵の設置及び管理について説明指導しながら実践し、被害防止効果を上げる取組を推進します。
- ◆ 自然災害や需給変動による価格低下など、様々な要因による農業者の収入減少に対応し、安定的な経営を図るため、収入保険制度の普及・利用拡大に取り組めます。
- ◆ 国・県補助事業等を活用し、機械導入や飼料畑の造成等に取り組む、畜産生産基盤強化と飼料自給率の向上に努めます。

## 【基本目標Ⅴ】 価値ある資源が活かされるまち

- ◆ 暗渠排水事業等を活用し、生産基盤整備や水田の汎用化を進め、高収益作物の作付や生産性の高い農業生産基盤づくりに取組みます。
- ◆ 農業・農村の有する多面的機能を維持・管理するため、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払制度等を活用し、地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。
- ◆ 森林経営計画の作成支援を行い、適期の森林整備に努めます。また、竹林における作業道の整備を推進し、労働力の軽減及びコスト削減に努めます。
- ◆ 鮎などの水産資源の維持・拡大に向け、川内川漁業協同組合と連携し、稚魚放流事業の支援と産卵場整備・外来魚駆除の推進に努めます。

### 施策体系

基本施策	基本項目	基本項目の展開
新たな活時代を切り拓く農業のまちづくり	(1) 農林業を支える多様な担い手の育成・確保	① 新規就農者の確保と農畜産業の担い手育成
		② 林業の担い手育成
		③ スマート農業の推進
		④ 人・農地プランの推進
		⑤ 兼業農家・小規模経営農業者の支援
		⑥ 肉用牛振興事業、県畜産共進会对策事業
	(2) 6次産業化や農商工連携の推進とブランド化による攻めの販売戦略	① 産官学連携による新商品開発等6次産業化への支援
		② 地域ブランド化と農林産物の販売促進
		③ 物産館の機能強化と相互連携による販売促進
		④ 魅力ある家畜市場の維持・拡大
	(3) 環境に配慮した農業生産と安全・安心な農林水産物の供給	① 環境保全型農業の推進
② 家畜防疫対策の強化		
③ 資源リサイクルを意識した畜産環境の整備		
(4) 生産性のあがる農林水産業の基盤づくり	① 農地中間管理事業の推進	
	② 農業生産基盤の整備	
	③ 鳥獣被害防止対策の推進	
	④ 農産物生産振興対策	
	⑤ 畜産生産基盤の強化	
	⑥ 飼料自給率の向上	
	⑦ 水田の汎用化による生産性の高い基盤づくり	
	⑧ 農地・森林が持つ多面的機能の維持	
	⑨ 竹林整備の支援	
	⑩ 森林の適正管理	
	⑪ 魚族の保護(稚魚放流・産卵場整備)及び外来魚の駆除	

### 目標・指標

● 成果目標	現状 (R1)	目標 (R7)
認定農業者の育成に満足している住民の割合	19.1%	30%以上
農業産出額	15,113百万円	15,269百万円

## 【基本目標Ⅴ】 価値ある資源が活かされるまち

● 主な指標	現状 (R1)	目標 (R7)
町内直売所での販売額	<b>510百万円</b>	<b>600百万円</b>
認定農業者数 (経営団体)	<b>231経営体</b>	<b>230経営体</b>
新規就農者 (認定新規就農者を含む)	<b>31人</b>	<b>35人</b>
農地中間管理事業 (農地集積)	<b>440.3ha</b>	<b>660ha</b>
たけのこ生産量 (表・裏年平均)	<b>14 t</b>	<b>15 t</b>

### 役割分担

町 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 野菜や農産加工品等地場産品を積極的に消費しましょう。</li> <li>◆ 学校給食向け野菜等の生産に努めましょう。</li> <li>◆ 地元の農産物直売所等を利用しましょう。</li> <li>◆ 自分が所有する農地、借り入れている農地を有効に利用しましょう。</li> <li>◆ 農地や営農について困ったことがあったら、各区の農業を考える会や町農政部局等に早めに相談しましょう。</li> <li>◆ 所有森林の適正な維持管理に努めましょう。</li> </ul>
地 域	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 中山間地域等直接支払制度の集落協定面積の堅持に努めましょう。</li> <li>◆ 農業を考える会等において、地域住民からの農業に関する相談に応えましょう。</li> </ul>
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 安全・安心な農畜産物の生産に努めましょう。</li> <li>◆ 農林産物の6次産業化や農商工連携による特産品開発に努めましょう。</li> <li>◆ 無農薬栽培や減農薬栽培に努めましょう。</li> <li>◆ 安心・安全かつ良質で付加価値の高い畜産物の生産、経営規模の維持、拡大に努めましょう。</li> <li>◆ 飼養衛生管理基準の順守により、家畜伝染病の侵入防止、環境保全に努めましょう。</li> <li>◆ 森林経営計画作成に取組み、計画的な森林整備に努めましょう。</li> </ul>
行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 農林業者の生産活動を支援します。</li> <li>◆ 農林産物のブランド化や販売体制の整備に努めます。</li> <li>◆ 省力化や低コスト化を図るため、スマート農業等各種事業の導入に努めます。</li> <li>◆ 県、JAと連携し、農場の衛生管理、家畜の飼養管理指導を行います。</li> <li>◆ 国、県補助事業の活用及び、情報提供に努めます。</li> <li>◆ 町農政部局において、地域住民や地域の農業団体等からの相談に応えます。</li> <li>◆ 農地や農業用施設の保全活動の支援・長寿命化対策に努めます。</li> <li>◆ 竹材の有効活用を支援します。</li> <li>◆ 森林経営計画の作成支援に努めます。</li> </ul>

# 【基本目標Ⅴ】 価値ある資源が活かされるまち

## 基本施策－16

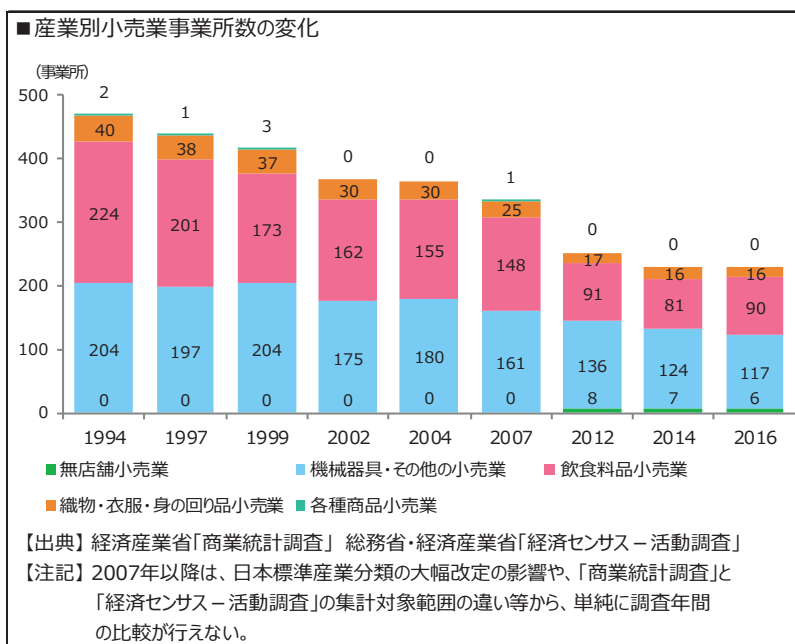
地域の活力につながる  
商工業のまちづくり



### 現状と課題

#### (1) 消費者ニーズに対応した魅力ある商工業の振興

- ◆ コンビニやドラッグストアの台頭、eコマース※1市場等の急激な拡大による市場構造変化が急速に進んでおり、小規模店舗などの既存流通の落ち込みにつながっています。この状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により更に加速しています。
- ◆ 郊外の小売店舗経営者の高齢化、後継者不足、購買者の減少により、経営が困難な店舗が増加しています。このことが、高齢者などの買い物弱者の日常生活に支障をきたすことが懸念され、買い物弱者に対する支援が求められています。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食業や宿泊業を始めとする様々な業種で影響が広がっています。今後、長期化も懸念されることから、新しい生活様式に対応した取組が求められています。
- ◆ 商店街の活性化や地域に密着したまちづくりを進めることを目的に、空き店舗解消に向けた支援を行っていますが、店舗の立地・室内の状況等から活用が進まない現状にあります。



また、チャレンジショップ※2の実施については継続した取組に繋がっていないため、鉄道記念館や店舗の一部を利用したショップインショップ※3での利用が期待されています。

#### (2) 地場産品の高付加価値化と販路拡大

- ◆ 地域資源を活用した新たな商品開発やさつま町ブランドを発信するため、農林業、商工業、観光業等の地域産業が産業の壁を越えた連携した取組が求められています。
- ◆ 農林業の付加価値を高める6次産業化に農林業従事者自らが取組むには、高齢化や労働力不足により難しい面があることから、農林業と商工業が連携した農商工連携の取組が必要となっています。

※1 **eコマースとは**、コンピューター・ネットワーク上での電子化された商取引全般（インターネット上での商品やサービスの売買や分配など）を言います。一般には、「電子商取引」の略とされており、広義ではEメールやインターネットなどを介した電子的な経済活動全般を指す場合もあります。

※2 **チャレンジショップとは**、商店街の空き店舗対策として行われる制度で、起業を促すことと空き店舗解消につながる仕組みです。

※3 **ショップインショップとは**、ショッピングセンターなどの店内に、小規模の独立した店舗形態の売場を設置すること。商店街等で行われるショップインショップは、既存店舗内の空きスペースを活用し新規出店者を応援する仕組みで、新たな業種の増加と新規顧客の開拓にもつながる取組です。

## 【基本目標Ⅴ】 価値ある資源が活かされるまち

### (3) 企業支援と雇用の確保

- ◆ 今後、生産年齢人口が老年人口を下回ることが予測されており、より一層の労働者不足が懸念され、地域経済の活力を維持していくために、若者や高齢者等を含めた地元で働く意欲のある人が安心して働くことができる労働環境の整備が求められています。
- ◆ 恵まれた道路環境の強みを活かした新たな企業の誘致や地域内企業の支援、新規産業の創出を通して雇用の拡大を図ることが重要です。
- ◆ 誘致企業等において、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や減産等が行われており、今後の事業動向や雇用確保への影響が懸念されています。

### 施策の方向性

#### (1) 消費者ニーズに対応した魅力ある商工業の振興

- ◆ 商工会等の関係機関と連携し、経営診断、指導、助言などの相談支援体制の充実に努め、新規参入創業者を育成するとともに、魅力ある店舗づくりの支援に努めます。  
また、各店舗や商工会等が連携し、新型コロナウイルス感染症に配慮した各種イベント、プレミアム商品券の発行、さつまdeまちゼミ※1の開催などを活用した商店街の活性化を図ります。
- ◆ 個人商店においては、後継者不足が顕著となっていることから事業承継支援に努めます。
- ◆ 空き店舗バンクへの登録を促進し、空き店舗利活用の支援をより充実させ、商店街の空洞化対策に努めます。また、鉄道記念館や店舗等の空きスペースを活用したショップインショップの実施について検討を進めます。
- ◆ 運転免許証の返納や商店等の撤退により、日常生活に必要なものを購入することが困難となった買い物弱者対策に努めます。

#### (2) 地場産品の高付加価値化と販路拡大

- ◆ 農林業、商工業、観光業等が連携した、新たなブランド化・ビジネス化を創出し、地元産品・商品、サービスの消費拡大に向けた取組を進めます。
- ◆ 地場中小企業による地域資源を活用した製品の研究開発を支援するとともに、ふるさと納税の返礼品やイベント等を活用した販路拡大、関係機関・団体と連携したPR活動を推進します。
- ◆ 人口減少により縮小する国内マーケットから海外に販路を見出すため、県や企業等と連携した海外販路開拓に向けた取組を検討します。

#### (3) 企業支援と雇用の確保

- ◆ トップセールスをはじめ、県との連携による幅広い企業誘致活動に努めるとともに、企業間の連携を推進するなど既存企業のフォローアップに努め、雇用の拡大と定住人口の維持、町民所得の向上に努めます。
- ◆ 地元企業と連携したインターンシップをはじめとする職業体験やキャリア教育の実践により、働くことの意義や職業観の認識を深め、地元企業への就職率向上に努めます。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症による働き方への影響に対応する「テレワーク」や「サテライトオフィス」など、新たな働き方の支援に向けた取組を検討します。
- ◆ 企業・農業者・商工業者と移住希望者をつなぐマッチングサイト等を活用し、移住希望者の働く場の確保に努めるとともに、様々な分野に広がっている労働者不足の解消に向けた取組を進めます。

※1 まちゼミとは、まちゼミ（得する街のゼミナール）は、愛知県岡崎市を発祥とする取組で、商店街のお店が講師となり、プロならではの専門的な知識や情報、コツを無料で受講者にお伝えする少人数のゼミです。お店や人の存在と特徴を知っていただくとともに、お店とお客様のコミュニケーションの場から信頼関係を築くことを目的とする事業です。



# 【基本目標Ⅴ】 価値ある資源が活かされるまち

## 施策体系

基本施策	基本項目	基本項目の展開
地域の活 商力に 工業つ ながる づくり	(1) 魅力ある商工業の振興	① 空き店舗利活用の支援
		② プレミアム商品券・まちゼミ等を活用した商店街の活性化
		③ まちなかチャレンジショップの活用
		④ 創業者及び事業承継者の支援
		⑤ 買い物支援の促進
	(2) 地場産品の高付加価値化と販路拡大	① 地場産品振興拡大事業
		② 海外販路の開拓・拡大支援
		③ 農業者と商工業者が連携した6次産業化の推進
	(3) 企業支援と雇用の確保	① 企業誘致活動の推進と新たな働き方の支援
		② 企業等の連携強化と既存企業のフォローアップ
		③ 工業用地等の整備
		④ 地元企業と連携した雇用の確保
		⑤ キャリア教育実践活動の推進
		⑥ 新卒者・転入者就労支援

## 目標・指標

● 成果目標	現状 (R1)	目標 (R7)
商店の環境整備、魅力ある商店づくりに満足している住民の割合	<b>7.9%</b>	<b>15%以上</b>
● 主な指標	現状 (R1)	目標 (R7)
新規創業者数	<b>5人/年</b>	<b>累計25人</b>
空き店舗活用件数	<b>1人/年</b>	<b>累計10人</b>
企業立地促進事業による新規雇用者数	<b>5人/年</b>	<b>累計60人</b>
転入者・新卒者就労支援事業による新卒者数	<b>0人/年</b>	<b>累計100人</b>

## 役割分担

町 民	◆ 地場産品の消費拡大に努めましょう。
地 域	◆ 地元企業への理解を深めるとともに、労働力の提供や企業と連携した地域づくりに努めましょう。
事 業 者	◆ 農林産物の6次産業化や農商工連携による特産品開発に努めましょう。 ◆ 就業機会の提供と地元雇用の促進に努めましょう。
行 政	◆ 商工会や農協と連携し、販路拡大に努めます。 ◆ 積極的な企業誘致活動に努めるとともに、既存企業等との連携、就労希望者への情報提供に努めます。

# 【基本目標V】 価値ある資源が活かされるまち

## 基本施策 - 17

魅力的な観光資源を活用した  
おもてなしのまちづくり



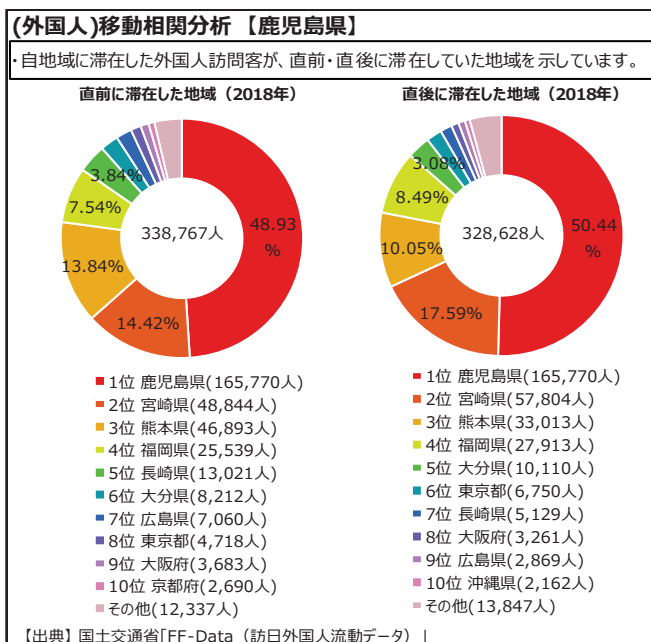
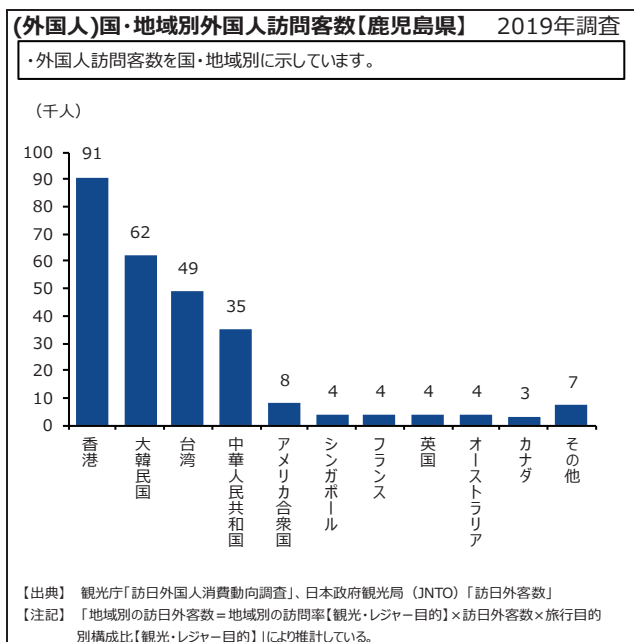
### 現状と課題

#### (1) 地域特性を活かした観光振興

- ◆ 本格的な人口減少を迎える中、交流人口の拡大により地域経済の活性化を図ることが重要となることから、自然や歴史・文化など、まちの特性を活かした観光振興の軸となる観光戦略の必要性が高まっています。
- ◆ 余暇の過ごし方の多様化をはじめ、健康志向や環境に対する意識の高まりなどを背景に、「見る」だけの観光に加え、そこに暮らす人々の生活や自然、地域とのふれあいなどを求める「交流する」「学ぶ」「体験する」観光への関心が高まっています。
- ◆ 昨今のインターネットなどICT関連の進展は目覚ましいものがあります。これらを通じた観光は今や主流となっており、SNSなどの活用は不可欠で、今後、更なる関連事業の展開が求められています。
- ◆ 新たなかわまちづくり計画の策定に向けて、整備候補地区の選定や整備後の管理・活用について、地域と連携した取組が必要となっています。
- ◆ スポーツ等コンベンションの実施により、年間を通してスポーツ合宿等が行われていますが、宿泊施設の減少、施設の老朽化などの要因から宿泊施設の確保が課題となっています。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症は、観光業においても、感染リスクを考えての宿泊自粛による旅行者の減や感染防止に係る経費の増加など影響は長期にわたっています。このような中、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら事業を継続するための支援策が求められています。

#### (2) 広域連携・広域観光の推進

- ◆ 都市部などからの交通利便性を活かしながら、多様な地域資源を魅力ある観光資源として磨き上げることで、新たな観光交流を創出し、交流人口の増加による地域経済の活性化につなげることが求められています。
- ◆ 訪日外国人の増加を背景に、国は観光立国に向けたインバウンド施策を強化しており、本町においても、今後、外国人観光客の誘客に向け、自然・温泉・食・歴史・文化などの強みを活かした対策が必要です。  
また、外国人観光客の誘客を進めるためには、多言語を併記した案内看板などの整備とともに、多言語対応の体験プログラムやコミュニケーション方法の工夫など、外国人観光客を受入れる環境の整備が求められています。
- ◆ 文化財ボランティアにより、歴史や文化に関連する観光ガイドは実施できているものの、その他の観光資源に精通した観光ボランティアがいないことや増加が見込まれる外国人観光客への対応を含め、会員数確保と人材の育成が求められています。



## 【基本目標Ⅴ】 価値ある資源が活かされるまち

### 施策の方向性

#### (1) 地域特性を活かした観光振興

- ◆ 観光資源や歴史資源、食・伝統工芸などを、総合的・効果的に推進するための観光基本構想づくりを目指します。
- ◆ 本町のホタル舟や良質な泉質を誇る温泉、ガラス工芸など、豊富な観光資源の魅力を積極的に活用し、民間や広域との連携を強化しながら、効果的なイメージ戦略によりこれまで以上に多くの観光客が訪れるまちを目指します。
- ◆ 観光公園・観光施設などの観光スポットの周辺整備を含めた、ハード・ソフト両面の観光インフラ整備を推進し、魅力ある観光地づくりに努めます。
- ◆ 近年の観光客の動向を踏まえ、農業や漁業体験をはじめ、歴史探索・芸術文化等に関する体験プログラムを充実し、魅力ある体験型観光を推進します。
- ◆ グリーンツーリズムの推進により、修学旅行生など安定した受入れを行うため、県や周辺自治体等との広域連携による受入体制整備を進めます。
- ◆ 新たなかわまちづくり計画の策定を進め、国・県・地域や各種団体と連携しながら、今後の河川利活用の事業展開を図ります。
- ◆ コンベンションタウンさつま推進協議会を中心に、観光特産品協会等と連携しスポーツ等コンベンションの内容充実を図ります。また、新たな宿泊施設の確保を図るとともに、周辺自治体と連携した受入体制の強化に努めます。

#### (2) 広域連携・広域観光の推進

- ◆ 地域イベントや観光案内機能等の充実を図りながら、まち全体でおもてなしの向上を図るため、町民参加・町民意識の高揚に努め、その推進を担う組織の強化に取り組めます。
- ◆ 国内全体でインバウンド市場が成長している中、地方への波及も始まっていることから、県・近隣自治体やDMO※1等と連携し、広域周遊観光ルートの構築を図り、より多くの誘客につなげます。  
また、プロモーション活動やSNSを活用した情報発信に取り組み、本町への誘客と地元の産業や飲食店の振興を図ります。
- ◆ パンフレットや案内板の多言語表記への対応を進めるとともに、観光施設や商店、タクシーなどで、外国人観光客とのコミュニケーションが図れるようなツールを検討しながら、受入れ体制の整備に取り組めます。
- ◆ 宮之城鉄道記念館内に法人化後の町観光特産品協会事務所を置き、施設の機能強化及び観光交流拠点施設としての利用価値を高めます。

【北薩広域公園】



【温泉】



※1 **DMO**とは、販売戦略（マーケティング）に基づく観光計画の策定・推進や地域内の幅広い関係者との合意形成等、観光事業の経営（マネージメント）を担う機能・組織のことです。

# 【基本目標Ⅴ】 価値ある資源が活かされるまち

## 施策体系

基本施策	基本項目	基本項目の展開
魅力的なおもてなしの資源をまわす観光振興の推進	(1) 地域特性を活かした観光振興	① 豊富な観光資源の積極的な活用
		② 魅力ある体験型観光の推進
		③ 魅力ある観光インフラ整備
		④ かわまちづくり計画の策定と推進
		⑤ 広域連携による受入体制整備
		⑥ スポーツ等コンベンションの充実・強化
	(2) 広域連携・広域観光の推進	① まちぐるみの「おもてなし」意識の向上
		② 県・近隣自治体と連携した広域観光ルートの構築
		③ SNS等を活用した情報発信
		④ インバウンドに対応した受入体制の整備
⑤ 宮之城鉄道記念館の施設機能強化と観光交流拠点化		

## 目標・指標

成果目標	現状 (R1)	目標 (R7)
交流人口数	<b>1,134千人</b>	<b>1,500千人</b>
主な指標	現状 (R1)	目標 (R7)
温泉入込客数	<b>382千人</b>	<b>440千人</b>
旅館等宿泊客数	<b>47千人</b>	<b>52千人</b>
広域連携取組件数	<b>8件</b>	<b>11件</b>
スポーツ等コンベンション利用者数	<b>10.5千人</b>	<b>13千人</b>

## 役割分担

町 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 来訪者に満足してもらえるよう、町民みんなが「おもてなし」の心を持ち、また訪れたい観光地づくりを支えましょう。</li> <li>◆ まちの資源や特性などの魅力を再認識しましょう。</li> <li>◆ 多くの国々の文化の理解に努め、交流を進めましょう。</li> </ul>
地 域	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地域が有する自然や景観、食、文化、伝統行事などを守り育て活かすことにより、地域の魅力を創出するとともに地域活性化を図りましょう。</li> <li>◆ 地域の美化などにより、町民や観光客にとって快適な環境づくりを進めましょう。</li> </ul>
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ より多くの観光客に質の高い観光を体験していただけるよう、町民や地域と連携強化に努めるとともに、地域経済の活性化を図りましょう。</li> <li>◆ 国内外からの観光客が安心して観光できる受入体制づくりを進めましょう。</li> </ul>
行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地元産品・商品、サービスなどが連携したイメージ戦略を確立し、町民・地域・事業所と一体となった取組を進めます。</li> <li>◆ 近隣市町との広域連携を図り、コンベンションやインバウンド等の受入体制の強化に努めます。</li> </ul>



### 現状と課題

#### (1) 家庭教育の推進

- ◆ 「家庭教育」は全ての教育の出発点であり、乳幼児期からの親子の愛情による絆で結ばれた家族との触れ合いを通じて、子どもが基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身に付ける上で重要な役割を担っています。
- ◆ 近年の核家族化、少子化等、家族形態の変化や地域のつながりの希薄化に伴い、本来、子どもが身に付けるべき礼儀や生活習慣、規範意識や社会的マナーが十分備わっていないなど、家庭や地域における「教育力の低下」が指摘されています。
- ◆ 家庭教育学級や乳幼児学級、学童期子育て講座などを開設し、家庭教育に対する支援に取り組んでいますが、子育てに関する不安や悩みがありながら、相談しなかったり、学習機会があっても参加しない保護者への対策が課題となっています。
- ◆ 鹿児島県家庭教育支援条例制定の趣旨を踏まえ、家庭教育の自主性を尊重しつつ、家庭の教育力を高めるため、地域ぐるみで子育てを支援する基盤の整備に努める必要があります。
- ◆ 家庭教育を支援するための学習機会の提供や相談体制の整備を図り、情報提供に努めるとともに、町、学校・家庭・地域、保健福祉関係機関、企業等と連携した取組を推進する必要があります。

#### (2) 青少年の健全育成

- ◆ 子ども会やPTA連絡協議会、地域女性団体や青年団等の社会教育関係団体、公民館等が地域づくりや家庭教育の充実、青少年の健全育成を目指し、地域に根ざした活動を行っています。
- ◆ 家庭と地域との結び付きが弱くなったことにより、地域や社会との様々な関わりを持ちながら成長発達していくことが難しくなっていることから、「さつまの日」の取組を中心に地域の教育力の向上を図っていくことが求められています。
- ◆ 地域社会には、子どもたちの日常を見守り、家庭における子育て支援や青少年健全育成等の取組、大人や異年齢の友人との交流を通じた様々な体験による人間性の育成等が求められています。

#### (3) 生涯学習の推進

- ◆ 人生100年時代を見据え、人々がそれぞれのニーズに応じた多様な学習や学び直しの機会を充実させ、その学習成果を社会に生かしていくことができる生涯学習社会を構築することが求められています。
- ◆ あらゆる世代の人々が「いつでも」「どこでも」学習できる環境づくりに向けて、町民や地域が一体となって進めていけるよう活動のあり方や運営についての改善を図っていく必要があります。
- ◆ 社会の急激な変化に伴い、一人ひとりが社会の中で自立して、他者と連携・協働しながら生涯にわたって生き抜く力や、地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身に付ける必要があります。
- ◆ 自らの可能性を追求しつつ、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、多様化・高度化するニーズに対応した学習機会の提供や人材の養成に向けた学習環境の整備を図る必要があります。

#### 《出前講座及び生涯学習講座の実施状況》

項目	講座利用者数			
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
さつまの郷出前講座	5,025人	5,869人	5,464人	5,116人
生涯学習講座	288人	292人	311人	229人

## 【基本目標Ⅵ】 さつま学の推進による人間性豊かなまち

### 《図書館等蔵書状況及び利用状況（令和元年度実績）》

施設名	利用者数	蔵書冊数	個人貸出冊数	団体貸出冊数
屋地楽習館	17,123人	34,212冊	32,575冊	764冊
鶴田中央公民館	4,255人	17,241冊	7,555冊	336冊
こども図書館	6,984人	18,025冊	17,084冊	3,226冊
合計	28,362人	69,478冊	57,214冊	4,326冊

### 施策の方向性

#### (1) 家庭教育の推進

- ◆ 家庭教育学級や諸講座、研修会などの機会を通じて、町全体で家庭教育を支えるための意識啓発の推進を図ります。
- ◆ 学校・幼稚園・保育所・認定こども園等と連携し、乳幼児学級や家庭教育学級を開設し、家庭教育の役割や子育ての重要性について、認識を高める機会の拡充を図ります。また、保護者が集まる機会を活用し、学童期子育て支援講座や思春期子育て講座の実施に努めます。

#### (2) 青少年の健全育成

- ◆ 学校・子ども会・PTA・青少年団体・ボランティア団体及び青少年育成町民会議等との連携を一層強化するとともに、「さつまの日」を中心とした青少年育成活動の定着を図ります。  
また、地域行事・イベントや地域の防災訓練等と連携し、幼児・児童生徒、家庭、地域住民が一体となった取組を推進します。
- ◆ ジュニアリーダークラブや青年団などの活動を支援し、青少年の地域行事への参加など自主的な活動の促進を図ります。
- ◆ 地域団体と連携し、地域に根ざしたボランティア活動を実施し、青少年の健全育成を図ります。

#### (3) 生涯学習の推進

- ◆ 町民の学習意欲を喚起し、生涯学習への関心を一層高めるため、広報活動に努め、社会教育関係団体等と連携・協力して学習講座の開催に努めます。
- ◆ 生涯学習に関する「さつまの郷 ししよどん」（人材バンク）の活用による町民・高齢者の生きがいづくりや女性の社会参加の促進を図ります。
- ◆ 社会教育団体や地域で活躍する人材（有志指導者）の育成及び活動支援を充実し、地域の活性化に努めます。また、地域の高齢者や人材を活用し、地域の自然・歴史・文化を学ぶ講座など、学習活動をまちづくりに活かすための講座の調査研究に努めます。
- ◆ 地域ネットワークの拠点となる区公民館及び公民会の地域活動を支援するとともに、出前講座の実施により、地域における学習機会の拡充を図ります。
- ◆ 学習成果の還元を図るために、情報提供や活動場所の提供、交流機会の創出、ネットワーク構築への支援などを推進し、また、町民大会を開催し、学習成果の還元及び波及を図ります。
- ◆ 屋地楽習館や鶴田中央公民館、こども図書館の図書室の蔵書の充実や連携した検索、貸出業務の利便性の向上を図るとともに、施設の整備充実について検討を進めます。

施策体系

基本施策	基本項目	基本項目の展開
未来につながる生涯学習推進のまちづくり	(1) 家庭教育の推進	① 家庭教育学級や講座等の推進 ② PTA活動の推進・充実 ③ 「早ね・早おき・朝ごはん」運動の推進 ④ 子どもの読書活動の推進 ⑤ 家庭教育に関する相談体制の充実
	(2) 青少年の健全育成	① 学校・地域団体との連携及び「さつまの日」を中心とした健全育成の体制整備 ② 地域における体験学習の推進による青少年の育成 ③ 青少年クラブの育成と自主的活動の推進 ④ 非行防止体制の充実 ⑤ 人権教育・人権啓発の取組の充実 ⑥ 有害図書から守るための取組の推進
	(3) 生涯学習の推進	① 魅力ある生涯学習講座の開設及び生涯学習環境の充実 ② 区公民館及び公民会活動の充実 ③ 人材バンク活用等による社会参加の促進 ④ 社会教育団体及び有志指導者の育成 ⑤ 学習成果の還元機会や場の提供 ⑥ 人権意識の高揚を図る啓発・広報活動の充実 ⑦ 人権学習の機会の充実 ⑧ 子ども読書活動推進計画に基づく図書室(館)事業の充実 ⑨ 社会教育施設の改修と有効利用の促進

【おはなしコンサート】



【青少年交流】



## 【基本目標Ⅵ】 さつま学の推進による人間性豊かなまち

### 目標・指標

#### ● 成果目標

	現状 (R1)	目標 (R7)
生涯学習講座等に満足している住民の割合	29.0%	40%以上
蔵書の充実、読書活動に満足している住民の割合	23.7%	40%以上

#### ● 主な指標

	現状 (R1)	目標 (R7)
生涯学習講座の受講者数	229人	350人
さつまの郷出前講座の受講者数	5,116人	5,200人
図書室利用者数	28,362人	30,000人
町民一人当たり蔵書冊数	3.3冊	4.0冊

### 役割分担

町 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 青少年健全育成のための活動や「さつまの日」の活動に積極的に参加しましょう。</li> <li>◆ 各種講座や学級等に積極的に参加しましょう。</li> <li>◆ 積極的に図書館を活用し、読書に取り組みましょう。</li> </ul>
地 域	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「地域の子どもは地域で育てる」気風づくりの推進に努めましょう。</li> <li>◆ 地域全体で子育てをサポートし、家庭教育支援を行いましょう。</li> <li>◆ 地域の特色を生かしたまちづくりを住民が主体となって進めましょう。</li> </ul>
事業者・団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 会員の増に努め、町と連携して、様々な社会教育関係事業に取り組みましょう。</li> <li>◆ 家庭教育学級等の町民を対象とする活動の普及啓発に努め、生涯学習のための機会の拡充を支援しましょう。</li> </ul>
行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 各種講座や学級等を開催し、学習機会の拡充に努めます。また、出前講座等により町民の幅広い学習活動の支援に努めます。</li> <li>◆ 社会教育施設の適正な維持・管理に努めます。</li> </ul>



## 【基本目標Ⅵ】 さつま学の推進による人間性豊かなまち

基本施策－19 生涯を通じていきいきと元気で楽しめる  
スポーツ振興のまちづくり



### 現状と課題

#### (1) スポーツを通じた健康づくりと生涯スポーツの推進

- ◆ 町民に広くスポーツを普及し、健康増進と体力向上を図るとともに、いつでも、どこでも、だれでも気軽に、それぞれの関心や適性に応じて、主体的にスポーツに親しむことのできる生涯スポーツの推進を図ることが必要です。
- ◆ 健康志向の高まりやスポーツを通じた健康の保持増進など、各種スポーツ大会の開催によるスポーツ交流の促進に努める必要があります。
- ◆ 年代や種目の違い、健康づくりに対する意識の違いなど、スポーツニーズが多様化しており、これらの住民のニーズに対応し、参加者の拡充を図ることが課題となっています。
- ◆ 日頃の運動不足による体力低下や生活習慣病の予防対策として、町民がスポーツに親しみ、生涯にわたり健康で心豊かな生活を送るためには、日常的に気軽にスポーツに触れ、楽しめる環境づくりと、生涯スポーツの普及・促進が求められています。

#### (2) 競技力の向上と団体等の育成・支援

- ◆ 少子高齢化の進行がスポーツ競技力にも影響し、競技人口の減少に伴う競技力低下が懸念されます。
- ◆ 競技スポーツにおける競技力向上のためには、若年世代における適切な指導が必要であり、特にスポーツ少年団の指導者育成が重要となっています。
- ◆ 令和5年（2023年）開催の『燃ゆる感動かごしま国体』を契機として、町民のスポーツへの気運を更に高めていく必要があります。

#### (3) スポーツ少年団活動を通じた青少年育成の推進

- ◆ スポーツ少年団の活動が競技種目活動に偏り、勝利至上主義の傾向が見られるため、地域活動やボランティア活動などスポーツ活動以外の領域も取入れたバランスのよい活動により、本来の目的である「人間づくり」、「体力づくり」を実践し、活動の基本理念に立ち返ることが課題となっています。

#### (4) 社会体育施設の適切な維持管理と有効活用の推進

- ◆ 年代を問わず誰もが、いつでも、気軽にスポーツに触れ、楽しみながら健康づくりができるような施設環境へのニーズが高まっている中で、計画的な施設維持管理と、効率的な施設運営が求められています。
- ◆ 学校施設開放は、身近でスポーツに親しめる環境づくりや地域の健康づくり、社会体育振興に大きく貢献しているため、小中学校の適正化計画に伴う地域体育施設のあり方についての検討が求められています。

### 《スポーツ施設利用者の推移》

(単位：人)

スポーツ施設名		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
体育館	宮之城総合体育館、宮之城トレーニングセンター、鶴田体育館、B&G海洋センター体育館、地区体育館	67,381	70,070	72,042	64,714
武道館	宮之城武道館、鶴田武道館	7,891	8,474	6,950	6,435
プール	宮之城屋内温泉プール、B&G海洋センタープール	42,832	43,555	33,556	36,073
グラウンド	宮之城総合グラウンド、多目的芝生広場、柏原グラウンド、薩摩総合運動公園、鶴田運動場	88,655	87,896	81,705	84,819
テニスコート	宮之城テニスコート	5,801	6,066	4,091	1,626
屋外照明	屋外照明施設	12,280	8,639	10,927	11,269
合計		224,840	224,700	209,271	204,936

### 施策の方向性

#### (1) スポーツを通じた健康づくりと生涯スポーツの推進

- ◆ 各種スポーツ大会や教室、講座等の内容・運営方法等をより一層改善・工夫し、多様化するスポーツニーズへの対応と参加者の拡充に努めます。
- ◆ 健康づくりのスポーツ活動に対応するため、ウォーキングやジョギング、ニュースポーツなどの軽スポーツの普及に努めます。
- ◆ 町民が気軽にスポーツに触れ、楽しめるよう、身近な活動拠点としての学校体育施設の開放を促進し、地域におけるスポーツ行事やスポーツ同好会、スポーツ少年団等の活動の支援に努めます。
- ◆ 地域のこぼれん会、サロン等の場を活用し、生涯スポーツとしてのニュースポーツの普及を図り、町民の健康づくりの支援に努めます。
- ◆ 町民や地域のスポーツ活動をコーディネートし、支援する指導者の育成を図り、町民の健康づくり、体力づくりの促進活動の充実に努めます。
- ◆ コミュニティスポーツクラブなど多世代参加型のスポーツ活動を推進し、様々な年齢層のスポーツ交流を通して、元気で活力のあるまちづくりに努めます。

#### (2) 競技力の向上と団体等の育成・支援

- ◆ 町体育協会や競技専門部会との連携・協力体制を強化・充実し、スポーツ団体の育成、競技力向上の支援に努めます。
- ◆ スポーツ少年団や部活動における指導力向上のため、指導者育成の強化に努め、競技スポーツの競技力向上に繋がるよう努めます。
- ◆ 県民体育大会や県下一周駅伝等で、地区代表として出場する選手や、各種競技の九州・全国大会へ出場する選手・団体への支援を行い、競技力向上に努めます。
- ◆ 競技スポーツ教室の開催やスポーツコンベンションによるスポーツ合宿等の機会を活用したスポーツ交流により競技力の向上を図ります。
- ◆ スポーツコンベンションによるスポーツ合宿等の受入体制充実のため、施設利用面での取組を促進し、利用者満足度の向上を図ります。
- ◆ 令和5年（2023年）開催の『燃ゆる感動かごしま国体』の実施競技：ラグビーフットボール（少年男子）を通じて、全国に本町の魅力をアピールするとともに、大会を通じた「関係人口」の構築を図り、ラグビー大会の積極的な誘致に努めスポーツコンベンションの推進を図ります。

#### (3) スポーツ少年団活動を通じた青少年育成の推進

- ◆ 指導者や保護者の研修を通じ、「心身ともに健全で、子どもらしい明るい表情を持った元気な子どもに育てる」基本理念の意識付けを図るとともに、活動の7つの心得を念頭に置いたスポーツ少年団活動の促進を図ります。
- ◆ スポーツ活動一辺倒の少年団活動や、勝利至上主義の指導などを見直し、主役である団員たちにとって、より良い活動ができるような環境整備に努めます。

#### (4) 社会体育施設の適切な維持管理と有効活用の推進

- ◆ より多くの町民が、健康づくり、体力づくりの場として、あるいは競技力向上のために社会体育施設を活用できるよう、利用者ニーズを把握し、効率的な施設運営と計画的な維持管理に努めます。
- ◆ 学校体育施設を有効活用し、地域社会体育の促進が図られるよう学校施設開放に努めます。

# 【基本目標Ⅵ】 さつま学の推進による人間性豊かなまち

## 施策体系

基本施策	基本項目	基本項目の展開
楽生し涯めをる通すじていッき振興ま元ち気づくり	(1) スポーツを通じた健康づくりと生涯スポーツの推進	① 各種大会、教室内容等の充実
		② ニュースポーツの普及促進
		③ 学校体育施設の利用促進
		④ 地域スポーツコーディネーターの育成
		⑤ 多世代参加型スポーツ活動の支援
	(2) 競技力の向上と団体等の育成・支援	① 競技スポーツ教室等の開催
		② 県体や全国大会等出場選手の支援
		③ 町体育協会等との連携強化
		④ スポーツ少年団指導者育成の強化
		⑤ スポーツ合宿の施設利用の充実
		⑥ 国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」の開催
	(3) スポーツ少年団活動を通じた青少年育成の推進	① スポーツ少年団指導者、保護者の研修
		② 適切な活動のための環境整備
	(4) 社会体育施設の適切な維持管理と有効活用の推進	① 利用者ニーズの把握と効率的運営
		② 既存施設の有効活用

## 目標・指標

● 成果目標	現状 (R1)	目標 (R7)
週1回以上の運動実施率	<b>39.9%</b>	<b>50%以上</b>
● 主な指標	現状 (R1)	目標 (R7)
スポーツ施設利用者数	<b>204,936人</b>	<b>215,000人</b>
スポーツ少年団加入率	<b>34.6%</b>	<b>50%以上</b>
町主催スポーツ大会参加者数	<b>4,168人</b>	<b>累計15,600人</b>

## 役割分担

町 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 健康で心豊かな生活を過ごすため、継続的な運動習慣を身につけましょう。</li> <li>◆ 運動を通して、体力・気力の充実を図りましょう。</li> <li>◆ 地域のスポーツ活動などに積極的に参加しましょう</li> </ul>
地 域	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地域の人が参加しやすいスポーツ環境づくりに努めましょう。</li> <li>◆ 地域のスポーツ活動の拠点として、学校体育施設等を有効活用しましょう。</li> </ul>
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地域と協働して参加しやすいスポーツ環境づくりに努めましょう。</li> <li>◆ 組織の維持・強化に努め、積極的にスポーツ活動に取り組みましょう。</li> </ul>
行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 町民のスポーツ活動への参加を促進し、町民の健康づくり活動や各種スポーツ活動の場を提供します。</li> <li>◆ 安全安心なスポーツ施設の整備、競技スポーツの振興、指導者養成の支援を推進します。</li> </ul>

## 【基本目標Ⅵ】 さつま学の推進による人間性豊かなまち

### 基本施策－20

歴史と文化の薫る「さつま学」の推進と  
郷土愛を醸成するまちづくり



#### 現状と課題

##### (1) 芸術文化の創造と郷土文化の継承

- ◆ 町民が郷土の歴史や身近な文化財に「触れ、学び、親しむ」ことで郷土を愛する心の醸成に努める必要があります。
- ◆ 各学校において、地域の文化・産業遺産を取入れた教育活動を積極的に行うとともに、音楽や演劇等を鑑賞する機会を設け、豊かな心や感性、創造性、感動する心等の育成に取り組む必要があります。
- ◆ 文化芸術活動は、小学校を対象に「市町村における青少年劇場」を活用し、2年に1回は鑑賞できる体制を継続していますが、県や文化庁の事業は申請が多いことから採択が難しいのが現状です。
- ◆ 全国的にも吹奏楽の町として知られていることから、「吹奏楽フェスタ」や「吹奏楽セミナー」などの音楽活動が行われています。
- ◆ 絵画や美術に対する造詣を深めるため、「さつま美術展」の開催、更に文化協会主催による県内でも珍しい「こども文化祭」を開催していますが、「さつま美術展」においては、高校生以上の出展が少ないことが課題となっています。
- ◆ 文化財の活用にあっては、文化財ボランティア（愛称：さつまガイド）を組織し、地域の文化財をガイドすることで、「さつま学」の推進の一翼を担っていますが、ボランティアガイドの高齢化が進んでいることから、若年層のガイド育成が課題となっています。
- ◆ 毎年、郷土芸能祭を開催するほか、町内の民俗芸能団体に道具などの整備に要する助成を行っていますが、三味線奏者などを含め後継者不足などにより年々継承が難しくなっていることから、後継者育成が課題となっています。
- ◆ 県や町、民間企業等の開発行為に対し、埋蔵文化財の保存の必要性を周知し、保護に努めています。
- ◆ 歴史民俗資料館の活用を図るため、定期的な展示替えや企画展・特別展を開催していますが、現在整備中の県立北薩広域公園歴史ゾーンと併せた企画展等の開催により、更なる集客力の向上対策が求められています。

#### 施策の方向性

##### (1) 芸術文化の創造と郷土文化の継承

- ◆ 町民の芸術文化への認識を高めるため、「さつま美術展」の開催や「みやんじょ吹奏楽フェスタ」、舞台芸術等の鑑賞機会の提供に努めます。
- ◆ 地域の文化団体との連携を密にし、活発な活動ができるよう支援に努めます。
- ◆ 民俗芸能保存事業の活用の周知と併せ、発表の場の確保等により民俗芸能伝承活動の支援に努めます。
- ◆ 宮之城文化センターの老朽化が進んでいることから、計画的な改修に努めるとともに、新たな文化施設の建設について協議、検討を進めます。
- ◆ 文化財ボランティアガイドの育成と併せ、学校や地域の学習機会などを捉え、積極的な活動を行えるよう活躍の場の創出に努めます。
- ◆ 指定文化財については、所有者の協力を得ながら、適正な管理に努めます。
- ◆ 埋蔵文化財については、遺跡の性格や歴史的意義を明確にしなが保存に努めます。
- ◆ 宮之城歴史資料センターは、県立北薩広域公園歴史ゾーンの整備と併せ、連携したイベント等の実施に努めます。また、周遊ルートにあたる宗功寺墓地については、新たに国指定文化財として指定されたことから積極的な情報発信に努め、魅力ある歴史・観光スポットとしての拠点づくりに努めます。
- ◆ 貴重な文化・産業遺産である永野金山と山ヶ野金山との連携したイベント等の開催により、文化・産業遺産の有効活用に努めます。

# 【基本目標Ⅵ】 さつま学の推進による人間性豊かなまち

## 施策体系

基本施策	基本項目	基本項目の展開
づの歴 く推史 り進と と文 郷化 土の 愛薫 をる 醸「 成さ すつ るま ま学 ち」	(1) 芸術文化の創造と郷土文化の継承	① 新たな文化施設等の建設
		② 宮之城島津家墓所（国指定文化財）の活用
		③ 芸術文化の鑑賞及び活動機会の提供
		④ 文化施設の管理と充実
		⑤ 郷土の文化財の保存と活用
		⑥ 文化財ボランティアの育成と活躍の場の創出
		⑦ 伝統的工芸品の伝承活動の促進

## 目標・指標

● 成果目標	現状（R1）	目標（R7）
伝統文化の保存・継承がされていると感じる住民の割合	<b>34.0%</b>	<b>50%以上</b>
● 主な指標	現状（R1）	目標（R7）
指定文化財の登録数	<b>77件</b>	<b>80件</b>
文化協会加盟団体数	<b>53団体</b>	<b>55団体</b>
さつまガイド登録者数	<b>16人</b>	<b>20人</b>
歴史資料館入館者数	<b>1,793人</b>	<b>2,500人</b>

## 役割分担

町 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 文化芸術活動に関心を持ち、積極的に参加しましょう。</li> <li>◆ 身近な文化財にふれて郷土の歴史を知り、次世代に保存・継承しましょう。</li> </ul>
地 域	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地域の文化芸術活動を推進しましょう。</li> <li>◆ 文化財を保存・継承し、地域の歴史を理解しましょう。</li> </ul>
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 文化団体加入者を増やしましょう。</li> <li>◆ 文化芸術活動や文化財の保存・継承の考え方を理解し、町民・地域・NPO等とともに文化財の保存活動に取り組みましょう。</li> </ul>
行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 文化団体等と連携した自主文化事業の開催に努めます。</li> <li>◆ 文化財の適正な保護に努めるとともに、特別展・企画展等による積極的な情報発信に努めます。</li> <li>◆ 新たな文化施設の検討にあたっては、町民・文化団体の意見聴取に努めます。</li> </ul>

# 【基本目標Ⅶ】 みんなに優しく魅力あふれるまち

## 基本施策－21

地域をつなぐ交通環境の整備と  
機能的なまちづくり



### 現状と課題

#### (1) 道路交通網の整備・充実

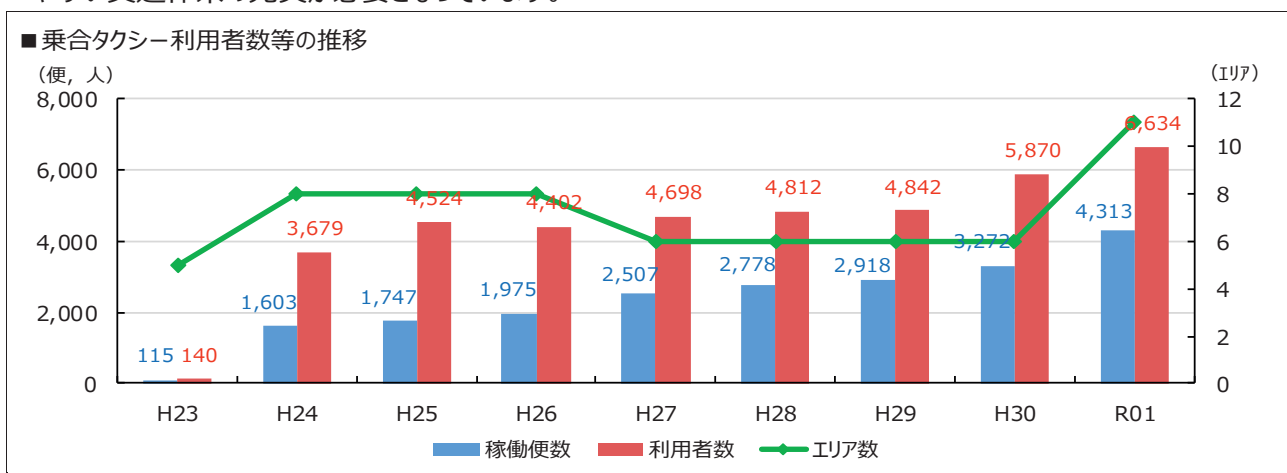
- ◆ 車社会の進展に対応した道路網などの基盤整備を進めてきましたが、超高齢社会、外国人住民の増加、自然災害、高度情報化社会など、様々な社会環境の変化に対応した強靱な基盤整備が求められています。
- ◆ 整備を進めるためには、名義変更が困難な「所有者不明土地」の対処が求められています。
- ◆ 地域における高齢者の増加等により、愛護作業に限界が生じている集落が増加している状況にあり、適切な道路の維持管理のあり方について検証が必要となっています。

#### (2) 公共交通網の維持と強化

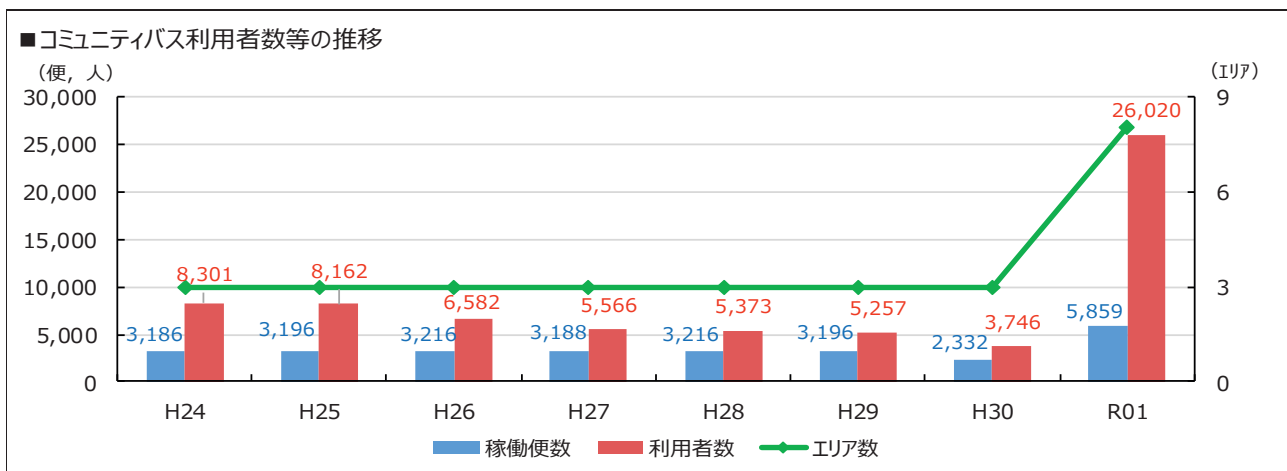
- ◆ 過疎化や自家用車利用が進む中、幹線バス路線の維持がますます困難な状況があり、便数の減少などにより住民のニーズに十分対応できていない路線があります。
- ◆ 町が実施しているコミュニティバスや乗合タクシーにおいて、幹線バスとの接続の調整や運行エリアの見直しが求められています。

#### (3) 地域と地域を結ぶ拠点づくり

- ◆ 人口減少が著しい周辺部において、病院や店舗が閉まるなど、通院や買い物等の日常生活への影響が深刻になっています。特に、車の運転に不安を感じたり自由に車を利用できない高齢者等にとっては、利用しやすい交通体系の充実が必要となっています。



※H23年度は10月運行開始の数値、H30年度は10月からドアツードア運行開始



※H30年10月から2路線が乗合タクシーへ移行、R01年度から通学優先バス運行開始

### 施策の方向性

#### (1) 道路交通網の整備・充実

- ◆ 市街地の地域活性化を支える幹線道路網の整備を進めるとともに、国・県と連携し、広域的な道路網の重要性及び生活道路としての利便性を考慮しながら、計画的な整備促進に努めます。
- ◆ 老朽化が進む道路と橋梁については、計画的な点検を行うとともに、事業費の平準化やコスト縮減に配慮しながら、計画的な修繕などの維持・管理を行い、安全性を確保します。
- ◆ 地域の暮らしを支える生活道路の維持管理については、地域との協働による取組を推進し、地域住民が安心して生活できるよう道路環境の整備に努めます。
- ◆ 道路等の危険個所についてSNSを活用し、従来より早い情報発信を行うことで、地域住民の危険個所認知につなげ、安全な生活環境の提供・整備に努めます。

#### (2) 公共交通網の維持と強化

- ◆ 誰もが利用しやすい日常生活の交通手段として幹線バスを含めた地域間ネットワークの構築を行います。
- ◆ 高齢者や通学生などの利用客ニーズに応じた、利便性と効率性のバランスのとれた、持続性の高い乗合タクシー・コミュニティバスの運行を行います。  
また、乗り継ぎ利用の利便性を向上することで、町内広域での移動を円滑化し、町民の生活の質の向上を図ります。
- ◆ 高度化する情報通信技術を活用した予約方法の導入の可能性について検討し、利便性の高い乗合タクシーの運行を目指します。
- ◆ 公共交通の補完的役割として、自家用旅客有償運送の実施についての検討を進めます。

#### (3) 地域と地域を結ぶ拠点づくり

- ◆ 都市・住宅・福祉・交通等の政策連携によりコミュニティを再構築し、日常生活に不可欠な機能を集め、周辺地域とネットワークでつなぐ「小さな拠点」づくりに努めます。
- ◆ 中心的な拠点だけではなく、区公民館周辺などの生活拠点も含めた、多極ネットワーク型のコンパクト化についての検討を進めます。



【北薩横断道路「泊野道路」】

# 【基本目標Ⅶ】 みんなに優しく魅力あふれるまち

## 施策体系

基本施策	基本項目	基本項目の展開
地域整備をとつ機能なぐ交的な通環境づくり	(1) 道路交通網の整備・充実	① 地域高規格道路の整備促進
		② 国道3路線の未整備区間の早期整備促進
		③ 地域活性化を支える幹線道路網の整備促進
		④ 計画的な町道の整備
		⑤ ユニバーサルな道路環境の整備
		⑥ 暮らしを支える生活道路の維持管理
	(2) 公共交通網の維持と強化	① 公共交通機関の利用促進
		② 地方路線バスの維持
		③ 乗合タクシー・コミュニティバスの充実
(3) 地域と地域を結ぶ拠点づくり	① 中心市街地の整備促進	
	② 既存施設を活用した小さな拠点づくり	

## 目標・指標

● 成果目標	現状 (R1)	目標 (R7)
町道等の整備に満足している住民の割合	<b>32.3%</b>	<b>40%以上</b>
乗合タクシー・コミュニティバス等の交通手段に満足している住民の割合	<b>21.2%</b>	<b>30%以上</b>
● 主な指標	現状 (R1)	目標 (R7)
町道の舗装率	<b>85.7%</b>	<b>87.2%</b>
乗合タクシー利用者数	<b>6,634人</b>	<b>6,800人</b>
コミュニティバス利用者数	<b>26,020人</b>	<b>28,000人</b>

## 役割分担

町 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 身近な道路の愛護作業に積極的に参加しましょう。</li> <li>◆ 道路の危険箇所や異常を見つけたら連絡しましょう。</li> <li>◆ 公共交通機関を積極的に利用しましょう。</li> </ul>
地 域	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地域全体で道路の清掃・除草などに積極的に取り組みましょう。</li> <li>◆ 公共交通の利用促進を図り、公共交通を地域みんなで支えましょう。</li> </ul>
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適切な道路の利用に努めましょう。</li> <li>◆ 利用者ニーズに応じた安全で快適なサービスの提供に努めましょう。</li> </ul>
行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 安全安心な道路の維持管理に努めます。</li> <li>◆ 高規格道路や主要な国道・県道の整備促進に努めます。</li> <li>◆ 利用者ニーズに応じた交通体系の確保に努めます。</li> </ul>





#### 現状と課題

##### (1) 公営住宅等の整備

- ◆ 長寿命化計画を基に、公営住宅等の整備など住み良い住環境づくりを進めていますが、建て替えや維持補修を行う費用が多額に上ることに加え、耐震強度を満たさない政策的な空き住宅や、人口減少などを要因として、町の中心部以外では空き住宅が増加しており、行政としての管理コストは、人的負担も含め増加傾向にあります。
- ◆ 町立学校に勤務する職員のうち町外からの自家用車通勤や民間住宅への入居が増加しており、管理職（校長、教頭）以外の教職員住宅の必要性が薄れてきています。
- ◆ 教職員住宅の老朽化により、維持管理費や修繕など、年々増加傾向にあることから優先順位、緊急性を考慮し必要な補修・改修を行う必要があります。

##### (2) 移住・定住対策の充実

- ◆ 相談会やセミナー、体験ツアー等を実施しているものの、住居支援や求職支援など移住するための情報不足など、移住に結びつかないケースがあることから、相談しやすい受入体制を整備する必要があります。
- ◆ コロナ禍において働き方が様変わりし、U・Iターンなど地方への回帰者や移住希望者のニーズが高まっています。
- ◆ 移住定住対策で住宅団地加算による支援策を行っているものの、分譲住宅団地では、未分譲地が存在しています。
- ◆ 若者世代の流出が顕著なことから、働く場所や住む場所等、官民の連携した取組が求められています。

##### (3) 都市公園等の整備・充実

- ◆ 施設が老朽化しており、長寿命化計画に基づき交付金事業などを活用しながら、限られた予算を集中していくことが必要となっています。
- ◆ 特に老朽化が進んでいる都市下水路の施設更新をどのように進めていくのか検討が必要となっています。

##### (4) 町営墓地等の整備・充実

- ◆ 町営墓地から納骨堂への改葬が多く、空き区画が増加しています。また、墓地全体の老朽化も見られるため、使用状況と管理台帳の整理を進め、利用状況に応じた計画的な再整備が必要となっています。

##### (5) 空き家・空き地対策の推進

- ◆ 町内には活用できる空き家が多く存在することから、空き家情報バンク制度を実施していますが、家財処分や名義変更など、様々な理由により制度への登録が低い状況にあります。
- ◆ 家屋の所有者の高齢化や遠方在住の管理者が多いことにより、管理が行き届かない家屋や空き地が増加しています。このような中で長年にわたり放置された家屋の危険家屋化や所有者が不明な土地の荒廃化により、防災上や衛生上、景観上で近隣住民に不安を与えている現状が課題となっています。

##### (6) 適正な土地利用の推進

- ◆ 大規模な土地取引については、面積要件により、開発行為を行う際に土地利用協議書を提出することとされていますが、無届や面積要件に該当しない土地取引等の把握が難しい状況にあります。このような場合において、自然環境や生活環境に影響を及ぼすような案件への対応が困難な状況となっています。
- ◆ 農地について、後継者や担い手不足による耕作放棄地の増加に伴い、農地法等の関係法令に基づく、適正な農地の権利移動、利用権設定が困難となる事案が増加することが懸念されます。

## 【基本目標Ⅶ】 みんなに優しく魅力あふれるまち

### 施策の方向性

#### (1) 公営住宅等の整備

- ◆ 公営住宅長寿命化計画に基づき、住宅の建て替えや既存住宅の補修等により、継続的に住みやすい環境づくりに努めます。
- ◆ 人口減少などを要因として、町の中心部以外では、空き住宅が増加しているため、耐震強度を満たさない住宅等を中心に住宅の集約化を図り、低コスト化・省力化を図ります。
- ◆ 教職員住宅で特に管理職住宅は老朽化し、その対策が急務となっていることから、教職員住宅の計画的整備や今後のあり方について検討を進めます。
- ◆ 教職員住宅整備計画（仮称）等を策定し、年次的な住宅管理、整備に着手します。

#### (2) 移住・定住対策の充実

- ◆ ふるさと回帰センター等との連携や都市圏での移住相談会、セミナーの開催等により、移住・定住の情報発信に努めるとともに、不安なく移住できる町ぐるみの受入体制づくりに努めます。
- ◆ 移住者等の住宅取得やリフォーム等に対する支援を行うとともに若者や新婚世帯の経済的負担を軽減するなど、人口減少の抑制を図る移住・定住対策に努めます。
- ◆ 移住希望者への住居や雇用に関する情報を積極的に提供するとともに、移住・定住の相談を一括して行う「移住・定住コンシェルジュ（仮称）」の設置について検討します。
- ◆ 分譲住宅団地の早期販売に努めるとともに新たな住宅団地の整備について検討します。
- ◆ 企業や各種団体等が連携し、若者の出逢いの場や企業間による交流の場の提供、婚活サポーターを中心とした少人数での交流の展開など、結婚活動に対する支援に努めます。

#### (3) 都市公園等の整備・充実

- ◆ 長寿命化計画等に基づき、計画的な都市施設（都市公園・都市下水路等）の維持管理や施設更新に努めます。

#### (4) 町営墓地等の整備・充実

- ◆ 墓地使用状況調査により、使用状況と管理台帳の整理を進めていくとともに、現在紙媒体で管理している墓地台帳を電子化し、効率化及び徹底した管理で無管理墓地の発生防止に努めます。
- ◆ 火葬場については、長寿命化計画を作成し、計画的な施設の改修など利用者に配慮した施設整備に努めます。

#### (5) 空き家・空き地対策の推進

- ◆ 各区公民館と連携した空き家情報バンク制度を展開し、登録及び情報提供を図るとともに、移住定住対策や空き家リフォームへの支援により空き家の有効利用に努めます。
- ◆ 住宅リフォーム補助制度や空き家情報バンク制度との連携を図り、移住者や住民の住宅需要に対応できる制度の充実を図ります。
- ◆ 所有者等による適正な管理が行われるよう啓発活動に取り組むとともに、危険家屋化や土地の荒廃化の防止に努めます。また、空き地等の新たな活用を促進するための仕組みについて検討します。

#### (6) 適正な土地利用の推進

- ◆ 優れた自然環境や生活環境等を保全・活用するため、各種法令に基づいた利用について定期的に周知を行い、適正な土地利用に努めます。
- ◆ 大規模盛土により造成された宅地等について、大規模災害が発生した際の崩落の危険性について調査を行い、情報収集に努めます。
- ◆ 農地について、農業委員等が地域の話し合い活動（農業を考える会など）に積極的に参加し、自己の知識と経験を生かして、担い手の発掘、耕作放棄地の未然防止・解消等に努めることにより、農地法等の関係法令に基づく、適正な農地の権利移動、利用権設定へ繋がります。

# 【基本目標Ⅶ】 みんなに優しく魅力あふれるまち

## 施策体系

基本施策	基本項目	基本項目の展開
居住環境が整備されたまちづくり	(1) 公営住宅等の整備	① 公営住宅の長寿命化 ② 計画的な住宅管理と整備
	(2) 移住・定住対策の充実	① 移住・定住の情報発信 ② 住宅取得、リフォーム等に対する支援 ③ 移住体験ハウスの活用促進 ④ 分譲住宅団地の販売促進と新たな住宅団地の整備・検討 ⑤ 若者の出会い・交流の場の創出への支援
	(3) 都市公園等の整備・充実	① 都市施設（都市公園・都市下水路等）の維持管理
	(4) 町営墓地等の整備・充実	① 墓地施設の把握、維持管理 ② 火葬場の長寿命化
	(5) 空き家・空き地対策の推進	① 住宅需要に対応できる制度の充実 ② 危険家屋・荒廃土地の抑制 ③ 空き家情報バンク制度等を活用した空き家の有効利用
	(6) 適正な土地利用の推進	① 法令に基づく適正な土地利用の啓発 ② 適正な農地の権利移動、利用権設定

## 目標・指標

● 成果目標	現状（R1）	目標（R7）
生活しやすい環境だと感じている住民の割合	<b>57.4%</b>	<b>65%以上</b>
● 主な指標	現状（R1）	目標（R7）
町営住宅改修戸数	<b>6戸</b>	<b>累計30戸</b>
若者定住促進事業による転入世帯数	<b>6世帯/年</b>	<b>累計25世帯</b>
若者定住促進事業による新婚世帯数	<b>1世帯/年</b>	<b>累計25世帯</b>
婚活イベント開催数 （婚活パーティー含む）	<b>2回</b>	<b>累計20回</b>

## 役割分担

町 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 空き家・空き地の適正管理に努めましょう。</li> <li>◆ 身近な生活環境の美化に取り組ましましょう。</li> </ul>
地 域	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 公園や広場の清掃など、美化活動に協力しましょう。</li> <li>◆ それぞれの地域にふさわしい住環境づくりに取り組みましょう。</li> </ul>
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 空き家対策について、専門的な情報提供や技術的な支援を行いましょう。</li> <li>◆ 土地利用に関する各種規制を遵守しましよう。</li> </ul>
行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 良好な住環境づくりのため、補助制度等による支援と積極的な情報提供に努めます。</li> <li>◆ 施設の長寿命化計画に基づき、適正な維持管理に努めます。</li> </ul>

## 【基本目標Ⅶ】 みんなに優しく魅力あふれるまち

### 基本施策－23 安心・安全な水が安定供給されるまちづくり



#### 現状と課題

##### (1) 良質な水道の安定供給

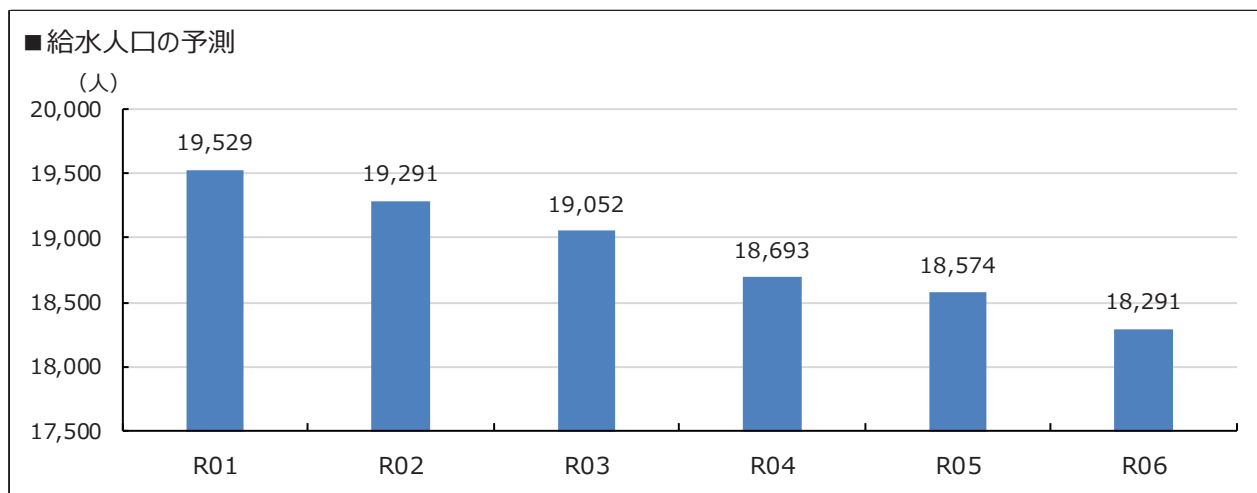
- ◆ 毎年水道法に定められた水質検査計画を策定し、原水や浄水の水質について定期的に検査を実施することで、常に水質監視に努めているが、水源の一部で表流水に依存している施設もあることから、表流水の水質監視が課題となっています。

##### (2) 災害に強いライフライン

- ◆ 水道施設は、耐用年数を迎える施設が数多く残っており、水道管路も総延長約451kmを有し、一部老朽化による機能低下で漏水なども多く発生しています。また、施設の耐震化率も低いため、災害などの緊急時でも安定した給水ができるような対策が求められています。

##### (3) 水道事業の健全運営

- ◆ 給水人口の減少、節水意識の高揚などに伴い水需要は減少傾向にあり、厳しい経営環境にあることから、将来的に健全な財政運営ができるよう、更なる効率的な事業運営が求められています。



#### 施策の方向性

##### (1) 良質な水道の安定供給

- ◆ 安定した良質な水が取水できるよう、水源施設周辺の環境監視の強化を図ります。
- ◆ 水道法に基づき実施している原水や浄水の水質検査結果の監視・公表を継続するとともに、突発的な水質異常にも対応できるよう関係機関との連携強化を図ります。

##### (2) 災害に強いライフライン

- ◆ 老朽化した施設の更新を計画的に実施するとともに、耐震化に対応した災害に強い水道施設の整備に努めます。
- ◆ 災害時等においても給水できるよう、断水区域の狭小化を図るための給水区域内の連絡管や非常用電源装置の整備と併せ、広域支援体制等バックアップ機能の強化を図ります。

##### (3) 水道事業の健全運営

- ◆ 水道事業の運営状況を常に分析・評価して、継続的な安定経営に努めるとともに、財政状況等の公表により、水道利用者の理解を図ります。
- ◆ 人口減少に伴い、将来的な給水需要の減少が見込まれる中においても、独立採算性の原則に基づき健全な財政運営ができるよう、収入の確保、適正な予算の執行に努めながら経営の健全化を図ります。

## 【基本目標Ⅶ】 みんなに優しく魅力あふれるまち

### 施策体系

基本施策	基本項目	基本項目の展開
安心・安定・供給 まちなみ 水づくり	(1) 良質な水道の安定供給	① 水源施設周辺の環境監視の強化
		② 水質検査結果の監視・公表
	(2) 災害に強いライフライン	① 老朽施設の計画的更新
		② 災害に強い水道施設の整備
		③ 災害時の広域支援体制の整備
	(3) 水道事業の健全運営	① 水道事業の経営の健全化
② 適正な水道料金の設定		

### 目標・指標

#### ● 成果目標

	現状 (R1)	目標 (R7)
上水道等の整備状況（水道の普及）に満足している住民の割合	<b>61.9%</b>	<b>70%以上</b>

#### ● 主な指標

	現状 (R1)	目標 (R7)
水道管路の耐震化率	<b>2.06%</b>	<b>4.5%以上</b>
有収率（総配水量における料金収入対象となった水量の割合）	<b>75.0%</b>	<b>80%以上</b>

### 役割分担

町 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 水道水を有効に利用し、水資源の環境保全に努めましょう。</li> <li>◆ 節水に努めるとともに、漏水と修繕箇所の早期発見に努めましょう。</li> <li>◆ 水道料金の公平負担を理解し、料金は納期限内に納入しましょう。</li> </ul>
地 域	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 水資源の環境保全に努めましょう。</li> </ul>
事 業 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 水道を大量に使用する場合は、事前に水道管理者に連絡しましょう。</li> <li>◆ 水道料金の公平負担を理解し、料金は納期限内に納入しましょう。</li> </ul>
行 政	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 水道施設を適正に維持管理し、漏水箇所等の早期発見・早期復旧に努めます。</li> <li>◆ 定期的実施する水質検査の結果を町ホームページ等で公表し、安全な水道の供給に努めます。</li> <li>◆ 水道事業運営に係る財政状況等を評価・検証し、継続的な安定経営に努めます。</li> </ul>